

第20号議案

蒲郡市社会教育指導員の報酬額及び費用弁償額に関する条例の廃止について

蒲郡市社会教育指導員の報酬額及び費用弁償額に関する条例を廃止する条例を、
次のように制定するものとする。

令和5年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市社会教育指導員の報酬額及び費用弁償額に関する条例を廃止する条例

別紙のとおり

提案理由

社会教育指導員を廃止するため提案する。

蒲郡市社会教育指導員の報酬額及び費用弁償額に関する条例を廃止する条例

蒲郡市社会教育指導員の報酬額及び費用弁償額に関する条例（昭和55年蒲郡市条例第14号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。